

7月以降の原発再稼働に向けて着々と準備を進める原子力規制委員会の動き

2012年6月、それまでの経済産業省・旧原子力安全・保安院に替わって厳しい原発規制を行う独立原子力規制行政を遂行するというふれこみの『原子力規制委員会法』が成立し、同年9月原子力規制委員会が実質スタートしました。

私たちの印象としては厳格・公正中立の原発規制行政組織ができた、と考えがちですが**実は原子力規制委員会は、新たな原発推進機関、新たな「原発安全神話」構築を目指す組織**です。

1月末から2月はじめにかけて、2013年7月以降の再稼働へ向けての具体的なロードマップがほぼ明らかになりましたので、そのロードマップをおおよそ理解して置きましょう。再稼働へ向けての最大の課題は原発稼働のための「新安全基準」作りです。**(安全ではないものに「安全基準」というのは形容矛盾です。「褐色の白馬」というのと同じです。しかしそれでいいのです。私たちが錯覚すれば核推進側はそれで目的を達します)**そのため規制委員会はスタート当初から積極的に働き、すでに25回の規制委員会会合を開き、その下では「軽水炉の新安全基準」、「原子炉施設の安全規制」、「地震・津波に対する安全基準」、「原子力災害事前対策」、「緊急被ばく医療」、「緊急時モニタリング」などの検討チームが会合を重ねてきました。**新聞やテレビは混乱してこれらの動きを断片的に伝えるだけなので、私たちに何がおこなわれているのかわかりにくいのですが、規制委員会のWebサイトは極めてよく整理されていますので、直接サイトを閲覧することをお勧めします。**

こうした議論を合体させる形で2013年1月31日までは「新安全基準(骨子)」ができあがり、それに先行する形で「原子力災害対策指針(改定原案)」に関する意見公募(パブリックコメント)募集が始まっています。公募した意見を踏まえる形で3月から4月頃には、「新安全基準案」を固め、これに対して再び意見公募を行い、2013年7月18日までに「新安全基準」の作成を終えて正式に施行ということになります。「7月18日」は「原子力規制委員会法」に定める施行のデッドラインです。この日付を超えると法律違反となります。

それでは7月18日以降は何が起こるか？ジリジリして待っていた各電力会社は一齐に再稼働の申請を行うでしょう。**中国電力は企画の上関原発の原子炉設置許可申請を行うでしょう。そのためには公有海面埋め立て延長許可を山口県知事に求め強く圧力をかけるでしょう。**規制委員会は新基準に基づき審査の上、再稼働許可を与え(安全判断)、政府は再稼働を政治判断して原発再稼働許可を与える、という段取りです。

【参照資料】
原子力規制委員会<<http://www.nsr.go.jp/>>
会議検討チーム<<http://www.nsr.go.jp/committee/yuushikisyu/>>
意見公募<http://www.nsr.go.jp/public_comment/>

それでは私たちサイドはどうやってこれ以上の再稼働を阻止するか？方法はたった一つしかありません。**選挙を通じて反原発政府を作り、「原子力規制委員会法」を廃案として、新たに「原発廃止・廃炉法」を作って「原発・廃止廃炉委員会」を設立すること**です。そのためには、**私たちが一人一人の市民を説得して、反原発政府成立に力を貸してもらう**ことです。当面は7月の参議院選挙で自民党を敗北させ、再稼働の動きに歯止めをかけていく、ということになります。確かに時間とエネルギーと正しい戦略が必要な取り組みではありますが、**私たちの生存権、子どもたちの命と健康を守るには、それ以外の道はありません。粘り強く行きましょう。**

原発再稼働までのロードマップ



第33回広島2人デモ

2013年2月1日(金曜日) 18:00～19:00

調査・文責：哲野イサク
チラシ作成：網野沙羅
連絡先：sarah@inaco.co.jp
http://www.inaco.co.jp/hiroshima_2_demo/



広島2人デモはいてもたってもいられなくなった仕事仲間の2人が2012年6月23日から始めたデモです。私たちは原発・被曝問題の解決に関し、どの既成政党の支持もしません。期待もアテもしません。マスコミ報道は全く信頼していません。何度も騙されました。また騙されるなら騙されるほうが悪い。私たちは市民ひとりひとりが自ら調べ学び、考えることが、時間がかかっても大切で、唯一の道だと考えています。なぜなら権利も責任も、実行させる力も、変えていく力も、私たち市民ひとりひとりにあるからです。

閃電 黙っていたら“YES”と同じ
危険で違法な **大飯原発再稼働を止めましょう**

原発の“げ”の字もないあきれ果てた安倍首相の所信表明演説
福島原発事故の超A級戦犯首相は、やはり一言、日本国民に、福島県民に、そして今なお避難を余儀なくされている人たちにやはり一言、国会で謝罪すべきです

本日のトピック **放射線被曝に安全量はない**
世界中の科学者によって一致承認されています。

- 日本国政府首相安倍晋三君、国会で一言謝罪しなさい
—原発の“げ”の字もないあきれ果てた所信表明演説
- フクシマ放射能危機に対応する政府の放射線防護政策の非科学性と致命的弱み
- 7月以降の原発再稼働に向けて着々と準備を進める原子力規制委員会の動き

詳しくはチラシ内容をご覧ください 使用している資料は全て公開資料です。ほとんどがインターネット検索で入手できます。ご参考にしていただき、どうぞご自身で第一次資料に当たって考える材料にしてください。

日本国政府首相安倍晋三君、国会で一言謝罪しなさい —原発の“げ”の字もないあきれ果てた所信表明演説

【参照資料】首相官邸「第百八十三回国会における安倍内閣総理大臣所信表明演説」
<http://www.kantei.go.jp/jp/96_abe/statement2/20130128syosin.html>

総選挙の後の通常国会が2013年1月28日から始まりました。国会冒頭の安倍晋三首相の所信表明演説を読んであきれ果てました。福島原発事故の“げ”の字もないのです。『第28回広島2人デモ』チラシ(2012年12月28日)でも触れたように、2011年3月の東京電力福島第一原発事故(フクシマ大惨事及びフクシマ放射能危機)に対して、政治家そして日本国首相として安倍晋三氏には、他の政治家や首相ももたない特別な責任があります。前の首相だった2006年12月22日、第一次安倍政権が発足して3ヶ月後の国会で、**共産党の吉井英勝議員(私たちは必ずしも共産党支持者ではありませんが、それはそれとして吉井議員は一貫して原発を研究し科学的な見解を有する立派な国会議員です)**が、**巨大地震発生、巨大津波発生、それに伴う日本の原発の全交流電源喪失、非常用電源の喪失の危険性などまるで福島原発事故そのものを予見していたかのような質問**をしました。一国会議員にこれだけの予見ができるのですから、福島原発事故は決して予測不可能な事故ではありませんでした。この吉井議員の質問に**当時日本の国民の生命・財産を守るべき政治の最高責任者である安倍首相は、「外部電源の喪失はありえない」、「我が国の原発で非常用ディーゼル発電機のトラブル(非常用電源の喪失)は例がなく、また原子炉冷却機能が失われたことはない」、「地震・津波への対策は万全である」、「定期点検の不正や手抜きもない」と答弁し、吉井議員の質問を一蹴**しました。いまさら悔やんでも始まりませんが、この時安倍首相が吉井議員の質問にふと一抹の不安を覚え、全国の原発をせめて電源喪失の可能性だけでも調査を命じていたら、あるいは福島原発事故はこれほど苛酷な惨事に至らなかつたかも知れません。福島原発事故を予見した質問に、**最高責任者として真面目に職責をはたさなかつた日本の首相として“人災”福島原発事故のA級戦犯中の超A級戦犯が安倍晋三氏だ、**というのはこうい

う意味です。そこで**安倍氏に国会冒頭で日本国民に、特に福島県民に、とりわけ事故で土地や財産、生命・健康、つましやかな平穏な生活を根こそぎ奪われている避難している人々に、一言でいいから謝りなさい、**と要求したのです。

そして国会が始まりました。**所信表明演説では謝罪どころか、「原発」の“げ”の字もなかつた**のです。みなさん、こんなことが許されるでしょうか？日本国の首相、安倍晋三氏の頭の中では原発事故や放射能危機はすべて解決済みの過去のことなのです。それらしい箇所は一個所だけあります。引用します。

「昨年末に総理に就任した直後に、最初の訪問地として迷うことなく福島を選びました。…故郷の復興は、被災地の皆さんが生きる希望を取り戻す作業です。今を懸命に生きる人々の笑顔を取り戻す。」

安倍氏の偽善者ぶりはいまは置いておきましょう。問題はそれですらありません。**2011年3月11日には同時生起的に2つの未曾有の大事件が日本を襲いました。一つは東日本大震災です。これは「神の振る舞い」、すなわち天災です。もうひとつは福島原発事故です。これは人災です。私たちの愚かさの所産です。この2つの事件は境目をつけるも難しく、外観上一つの事件にも見えますが、明瞭に2つの本質的に異なる別個の事件です。安倍氏はこの外観上の紛らわしさにつけ込んで、福島訪問を持ち出し、一つの事件(東日本大震災)だけが起こったかのように所信表明演説で描き出し、もって自らのA級戦犯の責めを逃れようとしたのです。その心底蔑むべきです。こうした首相をいただく日本は決して世界に尊敬される『美しい国』には金輪際ならないであります。**

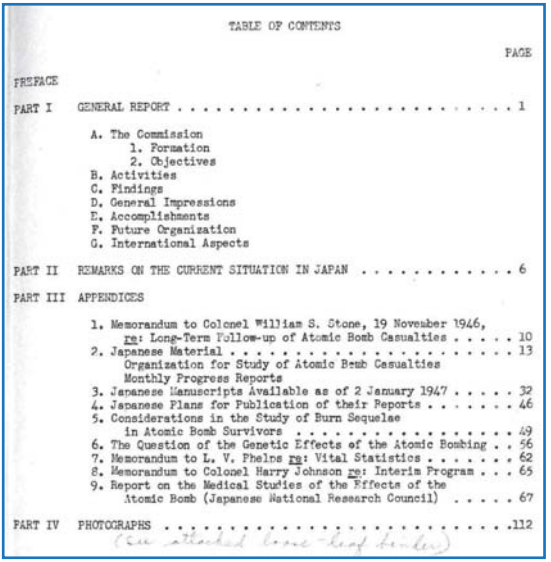
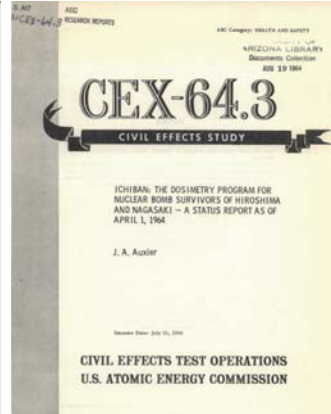
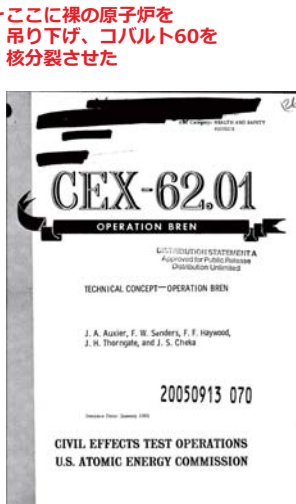
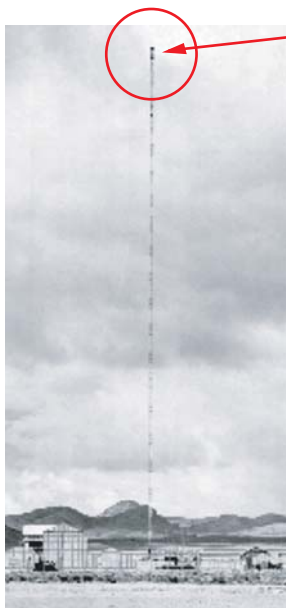
フクシマ放射能危機に対応する政府の放射線防護政策の非科学性と致命的弱み

「ただちに健康に影響はありません」？

福島原発事故直後、当時の民主党菅政権の官房長官、枝野幸男氏が、福島原発事故現場からさかんに放出される放射能に関して、「**ただちに健康に影響はありません**」と連発したのもまだ記憶に新しいところです。またテレビや新聞に登場して「現在の放射能レベルは極めて低いので、健康に影響はありません。むしろ心配しすぎる方が健康に良くないのです」とまことしやかに断言した東大、京大をはじめとする有名大学の学者や研究者たち、また「放射能汚染食品は基準値内であればいくら食べても健康に害はありません」とパンフレットに書き込んで大量にばらまく厚生労働省のお役人たち、また「自然の放射線を一人平均年間2.4ミリシーベルト浴びている。X線検診やCTスキャンをこれだけ浴びても何ともないのだから、東電事故原発からの放射能レベルは心配ない」と書く朝日新聞をはじめとする大手マスコミの偉い記者さんたち。福島の小学校の校庭で20ミリシーベルトまでは大丈夫、子どもたちの健康に害はありません、と断言する文部科学省のお役人。震災「がれき」（実は本来は隔離密閉すべき低レベル放射性廃棄物なのですが）には放射能の害はありません、と胸を叩いて断言する環境省のお役人。この人たちはいったい何を根拠にしているのでしょうか？

悪質な2007年勧告

実はこの人たちの“科学的根拠”の元は全て一つなのです。その元はICRP（国際放射線防護委員会）という国際的な放射線“防護”に関する“専門家”の委員会の勧告です。ICRPの勧告は主要なものだけ拾って見ると、1977年勧告、1990年勧告、2007年勧告などがありますが、不思議なことに時代が下るにつれて私たちは沢山の放射能を摂取しても大丈夫、ということになるのです。特に悪質なのは2007年勧告です。1990年勧告では公衆の被曝線量年間1ミリシーベルト（実はこれでもその前の勧告よりも実質的な被曝強化なのですが）と定めていたところ、この基準がチェルノブイリ事故では通用しなくなりました。この基準を守ろうとするとロシアやウクライナ、ベラルーシなどチェルノブイリ原発近くの国々は地方ごと、大げさに言えば国ごと避難しなくてはならなくなるからです。そこで2007年勧告では、それまでになかった『緊急被曝状況』、すなわち苛酷事故時の状況を考え出し『緊急被曝状況』では公衆の被曝線量は年間100ミリシーベルトまではOKとしたのです。事故になると被曝は、平常時に比べて100倍まではOKというわけです。こんなおかしい理屈はありませんが、福島で『緊急被曝状況』にあると指定した地域に現実に適用されているのです。恐ろしいことです。



【写真説明】
BREN Tower プレンタワー
引用元：国家核安全保障局の「ネバダ国家安全保障施設の歴史より Nevada National Security Site History. U.S. Dept. of Energy. Retrieved 23 July 2011. http://www.nv.doe.gov/library/factsheets/DOENV_769.pdf

【参考資料】
1962年1月アメリカ原子力委員会発行
【左】「CEX-62.01」（技術的概念-プレソ作戦）
Technical Concept-Operation Bren
【右】「CEX-64.3」（民間影響実験作戦の中の一つ、プレソ作戦）
Ichiban: The Dosimetry Program for Nuclear Survivors of Hiroshima and Nagasaki
北テキサス大学にアーカイブがある。
日本では何か秘密計画のような扱いをうけているが、研究の結果自体は秘密でも何でもなく当時この報告、「CEX-64.3 Ichiban」は商務省から1冊50セントで販売されていた。
引用元 http://digital.library.unt.edu/ark:/67531/metadc13058/

ICRPのリスクモデル

それではこれら無茶苦茶な勧告は何を“科学的”の根拠としているのでしょうか？それはICRPの放射線被曝に関する“リスクモデル”（被曝線量と健康への影響=リスクとの関係を数量化したモデルのこと）が根拠なのです。このリスクモデルは次のような点などを大きな特徴としています。

- ①内部被曝と外部被曝のリスクは同じ
- ②低線量被曝（被曝線量100ミリシーベルト以下の被曝）で発症する病気が“がん”と“白血病”だけ。その他の病気が放射線被曝では発症しない。

実はこのリスクモデルも今のところ仮説なのです。実際にはチェルノブイリ事故の被害や広島・長崎原爆での被害はこのリスクモデルが誤っていることを示しています。それではICRPのリスクモデルは何を“科学的”根拠としているのでしょうか？それはなんと**1945年8月広島と長崎に落とされた原爆被曝者の生存者に関する寿命調査（LSS）**。

実質的に外部被曝のみの調査研究 – LSS

このLSSも実はおかしな研究なのです。原爆が落ちたのは1945年8月。もっとも放射線被害の重篤だった被曝者は1949年末までにはさまざまな放射線による病気で死亡していました。ところがLSSは1950年1月時点で生存していた被曝者を対象としました。さらにおかしいのは原爆での被曝は「主として外部被曝のみ。内部被曝では大きな障害はない」と最初から決めてかかって調査したのです。この仮説に反する事実（たとえば“黒い雨”放射性降下物による内部被曝被害）が出てきても「科学的ではない」として無視しました。（どちらが非科学的？）

ICHIBANプロジェクト

放射線被曝の研究には、被曝者の被曝線量がわからないと研究が一步も進みません。いったいどうやって被曝者一人一人の被曝線量を決定したのでしょうか？それは線量推定体系（DS）を作ったそのDSに当てはめて被曝線量を決めたのです。それではどうやってこの線量推定体系を作ったのでしょうか？なにを根拠としたのでしょうか？1960年代初頭当時アメリカの核利用推進機関、アメリカ原子力委員会は被曝線量を決定するためにネバダ砂漠の真真中にタワーを作って原子炉をつり下げそこでコバルト60を核分裂させ、γ線と中性子線の線量を地上の各ポイントで計測してDSのデータとしたのです。最初から外部被曝しか念頭になかったのです。このプロジェクトは「ICHIBANプロジェクト」と呼ばれています。基本的にはICHIBANプロジェクトから出発してICRPのモデルや勧告ができあがっているのです。それが今フクシマに対処するあらゆる放射線防護基準に化け、結局は福島現地のみならず私たちの被曝を強化することになっています。

政府放射線防護政策の骨格と成り立ち

説明と注意点

現在の日本政府の放射線防護政策

ICRP（国際放射線防護委員会）の防護基準とリスクモデル及びIAEA（国際原子力機関＝国際的核産業推進機関）の安全基準に準拠

ICRP（国際放射線防護委員会）

2009年勧告
2007年勧告
1990年勧告
1977年勧告

1977年勧告で「被曝被害問題」を経済・社会問題すり替えが明確に。（コスト・ベネフィット論導入）。90年勧告で実効線量概念（シーベルト）導入。一般市民や放射線従事者に対する被曝強制を事実上強める。2007年勧告で「チェルノブイリ事故」の教訓から、新たに「緊急被曝状況」を新設。苛酷事故の時はさらに被曝強制。「緊急被曝状況」が現在福島に適用されている。一言でいうと新たな勧告のたびに被曝が強制される勧告内容になっている。ICRPは“国際放射線被曝強制委員会”

特徴は、
1. 外部被曝には当てはまるリスクモデル。
2. 内部被曝には全く当てはまらない。
3. 内部被曝と外部被曝のリスクは等しい、と仮定。
4. 低線量被曝では疾病は“がん”のみと仮定。他の疾病は無視。
『内部被曝と外部被曝のリスクは同じとする仮定』
仮説のまま、一度も科学的に検証されたことはない。それどころか、核実験の放射性降下物調査研究では300倍の違い、またチェルノブイリ事故での低線量被曝調査研究では600倍の違いが示されるなど、この仮説を支持しない研究が夥しくあらわれている。また日本においても広島・長崎原爆被曝者『集団訴訟』における科学的弁論でも、内部被曝のリスクは外部被曝のリスクとは別に独立して存在したことが裏付けられた。（被曝者集団訴訟連戦連勝）

ICRPの放射線リスクモデルと“防護基準”

1950年1月時点で生きかつ広島・長崎に居住していたことが確認された被曝者の中から約9万4000人を選びかつ約2万7000人の市内“非被曝者”の合計約12万人を比較した疫学調査体系。
【特徴】
・外部被曝線量のみが推定され、内部被曝線量は仮説。
・基本的にγ線と中性子線のみが被曝線種であり、β線やα線による内部被曝無視。
・外部被曝線量も確定データが存在しないため、線量推定体系（Dosimetry System-DS）を作らねばならなかった。マンキューソやスチュアートのハンフォード核工場労働者の被曝疫学調査との決定的違い。「マンキューソ研究」では工場労働者がフィルムバッジをつけていたため、被曝線量が全くの推定に依存しなくて済んだ。
・その他さまざまな科学的疑念が提出されている（第30回広島2人デモチラシ参照のこと）が、すべて反論もなく無視されている。

広島・長崎原爆被曝生存者者寿命調査（いわゆるLSS）

1964年に第1報が公表され2012年までに合計14回公表されている。

広島・長崎原爆被曝生存者寿命調査（LSS）の疫学的調査としての科学的信頼性に関する弱点の一つは、被曝線量が確定できないことだった。そのため被曝線量推定体系を作らなければならなかった。最初にできたのが1957年のT57D（1957年の仮の被曝線量という意味）だったが、核実験などで集めた極めて根拠の薄い推定体系だった。このため、1960年代初頭から「BREN作戦」の一貫として「ICHIBANプロジェクト」（日本語の“一番”が由来。一番大切なプロジェクトという意味）が実施され、爆心と距離や遮蔽物の関係から被曝線量を計測した。これがLSSで使用する被曝線量の根拠となっている。しかしT65Dでは中性子線の被曝線量とモデルに矛盾がでた。そのため大幅な手直しをして発表した推定体系がDS86である。さらにDS86でも細かな誤差が発生したため微調整する形で現在のDS02が成立した。しかしDSの体系は、中性子線とγ線のみを推定要素に入れており、基本的にβ線とα線の推定体系は今にいたるものない。これがLSS全体の内部被曝無視につながっている。

広島・長崎原爆被曝者被曝線量推定体系（DS）

1957年 T57D（ほとんど無根拠に推定）
1965年 T65D（ICHIBANプロジェクト結果が根拠）
1987年 DS86 T65Dの矛盾を大幅修正
2002年 DS02 DS86の矛盾を微調整

『ICHIBANプロジェクト』（一番プロジェクト）

1962年1月 「CEX-62.01 技術的概念-プレソ作戦」公表
1964年3月 「CEX-64.3 Ichiban: The Dosimetry Program for Nuclear Survivors of Hiroshima and Nagasaki」（広島・長崎核生存者の線量推定計画）公表

DSの根拠となるデータ収集が目的。もともと当時アメリカ原子力委員会が行っていた「民間影響実験作戦」（Civil Effects Test Operation=CEX）の中の「プレソ作戦」（Operation Bren）の一部分を指す用語。“BREN”は「Bare Reactor Effects, Nevada」（ネバダ砂漠の裸の原子炉効果）の頭文字。ほぼ広島原爆の爆発高度にまでのタワー（約466m）を作ってむき出しの原子炉をつり下げ、燃料のコバルト60を核分裂させて、地上の各ポイントや日本家屋に似せた木造家屋内でγ線と中性子線の線量を計測した。内部被曝の決定的要因となるβ線やα線の線量は計測していない。この方法では内部被曝線量推定根拠を求めることはできない。1962年1月技術的概念が提出され1964年3月に結果が公表されている。（この報告は当時商務省から1冊50セントで販売されていた）

